

一般競争入札の公告

神照小学校北校舎長寿命化改修工事仮設校舎賃貸借契約の締結について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和5年7月28日

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

1 一般競争入札に付する物品の概要

- (1) 物品番号 令和5年度 長教総第89号
- (2) 物品名称 神照小学校北校舎長寿命化改修工事仮設校舎賃貸借
- (3) 設置場所 長浜市神照町
- (4) 物品概要 構造 仮設校舎：軽量鉄骨造2階建て 約1,241㎡
仮設渡り廊下：軽量鉄骨造平屋建て 約42㎡
- (5) 契約期間 契約締結日の翌日から令和7年7月31日まで
 - ア 実施設計期間及び設置工事期間
契約締結日の翌日から令和6年6月30日まで
 - イ 賃貸借期間
令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
 - ウ 撤去及び運動場整備期間
令和7年4月1日から令和7年7月31日まで
- (7) 予定価格 予定価格は公表しない。
- (8) 最低制限価格 最低制限価格は設けない。
- (9) その他 第三者賃貸方式(本市、納入者及びリース会社の三者間で契約締結し、物品を納入者の責任においてリース会社をして本市に賃貸する方式をいう。)による入札参加可能。
※第三者賃貸方式による入札参加をする場合、第三者賃貸方式による貸付能力等証明書(様式)を入札書提出期限までに持参又は郵送により提出すること。

2 入札方式等

条件付・事前審査型による一般競争入札【郵便入札】とする。

3 入札参加資格要件

入札参加資格者は、次の要件を満たす単独企業であること。

- (1) 令和5年度長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 長浜市入札参加停止基準要綱(平成24年長浜市告示第213号)に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 公告日の前日から起算して前15年以内の期間に、延床面積500㎡以上の学校の仮設校舎(鉄骨系プレハブ造)の建築一式工事の元請実績又は、リースの元請実

績があること。

4 入札参加資格の確認

(1) 入札参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証するため、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、受付期間中に申請書及び資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(2) 申請書及び資料の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を提出すること。

(3) 入札の参加に必要な書類の配布

長浜市のホームページからダウンロードにより取得すること。

(4) 申請書及び資料の受付

ア 提出期限 令和5年8月22日 午後5時まで

イ 受付場所 長浜市教育委員会事務局教育総務課
郵送先住所

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

ウ 提出方法 郵送又は持参（提出期限必着）

(5) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、令和5年8月24日までにFAX又は電子メールにより通知する。

(6) 申請書の様式等

ア 入札参加資格確認申請書（様式）

イ 企業の実績確認表（様式）

ウ 3（5）に記載した実績を証明する書類の写（例 請負契約書、リース契約書、設計図書（仕様書 等のうち当該部分が記載されている箇所）、発注者発行の証明書等）

エ その他指示された書類

※ 企業の実績は3件まで申請可能とする。また、申請書及び資料の作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された資料は返却しない。なお、提出された資料は、提出者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、教育長に対して入札参加資格がないと認められた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 書面の提出は次により行うこと。

ア 提出期限 入札参加資格確認通知の日から起算して5日以内（ただし、長浜市の休日を除く。）

イ 提出場所 長浜市役所教育委員会事務局教育総務課

ウ 提出方法 郵送又は持参（提出期限必着）

(3) 説明を求めた者に対する回答は、書面の受領日から起算して7日以内（ただし、長浜市の休日を除く。）に書面により本人あてに郵送する。

(4) (3)の回答を受けた者のうち、回答理由に不服がある者は、回答をした日から起算して7日以内（ただし、長浜市の休日を除く。）に教育長に対して苦情申し立てを行うことができる。なお、審議については、長浜市入札監視委員会が行う。

6 仕様書等の閲覧及び配布方法等

(1) 仕様書等の閲覧

ア 閲覧期間 公告日から開札の前日まで（ただし、長浜市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 紙による閲覧

長浜市役所 長浜市教育委員会事務局教育総務課

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

電話：0749-65-8603（直通）

ウ 電子による閲覧

長浜市のホームページより閲覧可能

(2) 仕様書等の配布

長浜市のホームページからダウンロードにより取得すること。

(3) 仕様書等に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和5年8月7日 正午

① 仕様書等に対する質問書（様式）を、下記へFAX送信する。

長浜市教育委員会事務局教育総務課 FAX：0749-65-6540（直通）

② FAXを送信した旨、下記へ連絡する。

長浜市教育委員会事務局教育総務課 電話：0749-65-8603（直通）

※ FAX以外の方法による質問は受け付けない。

③ 質問に対する回答は、6(1)イに記載した仕様書等の閲覧場所及び長浜市ホームページに掲載する。

質問回答期限 令和5年8月10日

7 現地説明

現地説明は行わない。

8 入札書到着期限

初 度：令和5年8月31日 午後5時00分（必着）

再 度：令和5年9月 8日 午後5時00分（必着）

再々度：令和5年9月21日 午後5時00分（必着）

9 入札書郵送方法

(1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留

(2) 郵 送 先 〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
長浜市教育委員会事務局教育総務課 宛

(3) その他

① 入札書は指定のものを使用すること。

② 入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

③ 入札書を封入し、「入札書在中」と封筒に赤字で記入すること。

④ 封筒は入札書封入後に、確実にのり付けすること。

⑤ 再度入札の場合、各入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

10 開札（入札）日時及び場所等

(1) 開札（入札）日時 初 度：令和5年9月 1日 午前10時00分執行

再 度：令和5年9月11日 午前10時00分執行

再々度：令和5年9月22日 午前10時00分執行

(2) 開札（入札）場所 長浜市教育委員会事務局教育総務課執務室

1.1 入札方法等

- (1) 郵便による入札とする。
- (2) 契約書案、仕様書、長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）、長浜市入札執行要綱（平成18年長浜市告示第10号）及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。
- (3) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大3回まで入札を執行することがある。
- (4) 再度入札の場合、各入札参加者に最低入札額をFAXで通知する。
- (5) 再度入札の場合、最低入札額発表後に当該金額以上の価格で入札をした者は失格とし、再度入札に参加することができない。
- (6) 入札は総価で行うこととする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

1.2 落札者の決定

入札書に記された金額（税抜）により決定する。

1.3 入札結果の公表

入札参加者にFAXで送信する。

1.4 無効入札

- (1) 入札参加の資格のない者のした入札
- (2) 入札者又はその代理人が、同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (4) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (5) 日付が記載されていない又は入札（開札）日でない日付が記載された入札
- (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札
- (8) 無効の入札をした者が落札者である場合は、落札決定を取り消す。

1.5 支払条件

年度	支払い時期	支払金額（契約金額の）	備考
令和5年度		0%	前払金無し
令和6年度	設置工事完了時	40%以内	
	月々払い（賃貸料）	月々3.33%以内	R6.7.1～ R7.3.31
令和7年度	令和7年7月31日	残額	

1.6 保証金及び違約金に関する事項

- (1) 保証金
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

17 その他

- (1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者の入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、長浜市入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
- (4) 公告日から契約の締結までの間に、3（入札参加資格要件）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (5) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、速やかに契約書を契約担当者に提出すること。
- (6) 問い合わせ先 長浜市教育委員会事務局教育総務課
〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
電話：0749-65-8603（直通） FAX：65-6540（直通）